

第62回四国地区人権教育研究大会 開催要項

1 目 的

本研究大会は、「四国はひとつ」の合言葉のもと61年を越える歴史を重ね、62回を迎えました。私たちはこれまで、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決をめざしてきた長年の研究と実践により、四国のなかまとともに着実に成果をあげてきました。

しかしながら、差別は今もなお根強く存在し、社会的に厳しい立場に立たされている人びとに対する人権侵害は、後を絶ちません。更に、国際化、高度情報化、少子高齢化等の社会の変化に伴い、新たな人権課題が生じています。

本研究大会は、これまでの同和教育の成果と手法を大切にしながら、人間の尊厳と人権の確立をめざした研究と実践の交流をとおして、これからの人権教育の在り方と様々な人権問題を解決する実践の道筋を明らかにすることを目的とするものです。

2 研究主題

すべての人の人権確立に向け、差別の現実から深く学ぶ実践をとおして、人権文化の構築をめざす教育をどのように創造していくか。

3 主 催

四国地区人権教育研究協議会 徳島県教育委員会 徳島県人権教育研究協議会
徳島県大学人権教育研究協議会

4 後 援

徳島県 徳島県市長会 徳島県町村会 徳島市教育委員会 高知県教育委員会
愛媛県教育委員会 香川県教育委員会 (公社)全国人権教育研究協議会
徳島県市町村教育委員会連合会 徳島県市町村教育長会 (公社)徳島県教育会
徳島県国公立幼稚園長会 徳島県私立幼稚園協会 徳島県保育事業連合会
徳島県幼稚園教育研究協議会 徳島県小学校長会 徳島県小学校教育研究会 徳島県中学校長会
徳島県中学校教育研究会 徳島県高等学校長協会 徳島県高等学校教育研究会
徳島県小中学校管理職員協議会 徳島県国公立幼稚園P T A連合会 徳島県P T A連合会
徳島市・名東郡P T A連合会 徳島県高等学校P T A連合会 徳島県私立学校団体連合会
徳島県教職員組合 徳島県教職員団体連合会 徳島県高等学校教職員組合
徳島県公立学校教職員組合 徳島県人権擁護委員連合会 (社)徳島県社会福祉協議会
同和問題にとりくむ徳島県宗教者連帯会議 (財)徳島県婦人団体連合会 徳島県公民館連絡協議会
(公財)徳島県老人クラブ連合会 徳島県青年連合会 徳島県商工会議所連合会
徳島県商工会連合会 徳島県中小企業団体中央会 部落解放同盟徳島県連合会
徳島県隣保館連絡協議会 徳島新聞社 N H K 徳島放送局 四国放送株式会社
ケーブルテレビ徳島株式会社 (公財)日本教育公務員弘済会徳島支部

5 期 日

2015年7月2日（木）・7月3日（金）

6 会 場

(1) 全体会 アスティとくしま

(徳島市山城町東浜傍示1 TEL. 088-624-5111)

(2) 分科会

	分 科 会	会 場 名	電 話	所 在 地
1	人権確立をめざす教育の創造	A 徳島市中央公民館 7階大ホール	625-1900	徳島市徳島町城内2-1
		B アスティとくしま 3階第1特別会議室	624-5111	徳島市山城町東浜傍示1
		C あわぎんホール 5階小ホール	622-8121	徳島市藍場町2丁目14
		D アスティとくしま 3階第2特別会議室	624-5111	徳島市山城町東浜傍示1
		E 徳島県教育会館 5階小ホール	633-1511	徳島市北田宮1丁目8-68
2	自 主 活 動	とくぎんトモニプラザ 3階大会議室	625-3852	徳島市徳島町城内2-1
3	進路保障	A シビックセンター 4階ホール	626-0408	徳島市元町1丁目24
		B アスティとくしま 2階第5会議室	624-5111	徳島市山城町東浜傍示1
4	人権確立をめざす地域の教育力	A 中央テクノスクールろうきんホール	678-4690	徳島市南末広町23-64
		B 徳島JA会館 別館2階大ホール	634-2663	徳島市北佐古一番町5-12
		C 徳島県教育会館 1階大ホール	633-1511	徳島市北田宮1丁目8-68
5	大 学 教 育	四国大学 交流プラザ 5階フォーラムホール	602-4858	徳島市寺島本町西2丁目35-8
6	特 别 部 会	アスティとくしま 多目的ホール	624-5111	徳島市山城町東浜傍示1

7 参 加 者

保・幼・小・中・高・特別支援学校・大学等教職員 保護者 教育行政関係者
行政関係者 社会教育関係者 各種団体及び市町村住民 等

8 日 程

7月2日(木)

	9:00	10:00	12:00	13:30	17:00
第一日	受付	開会行事	全体会	昼食・移動	分科会 特別部会
分科会運営委員会					
		11:00		13:20	

7月3日(金)

	9:00 9:20	11:30 12:00
第二日	受付	分科会 閉会 行事

9 分科会運営委員会

- (1) 出席者 各分科会の司会者・記録者・報告者・会場責任者
- (2) 日 時 2015年7月2日(木) 11時00分～13時20分
- (3) 場 所 該当する分科会場(P6 15 会場一覧表 参照)

10 分科会構成及び分科会役員

分科会	研究主題		司会者	報告者	会場責任者	記録者	
1 人権確立をめざす教育の創造	A	人権確立をめざす教育をどのように創造しているか	高知 愛媛 徳島	各県1名	徳島	徳島	
	B		香川 高知 徳島	各県1名	徳島	徳島	
	C		愛媛 香川 徳島	各県1名	徳島	徳島	
	D		高知 愛媛 徳島	各県1名	徳島	徳島	
	E		香川 高知 徳島	各県1名	徳島	徳島	
2 自主活動	子どもたちの自主的な活動と学習をどのように保障しているか		愛媛 香川 徳島	各県1名	徳島	徳島	
3 進路保障	A	進路保障をどのようにすすめているか	高知 愛媛 徳島	各県1名	徳島	徳島	
	B		香川 高知 徳島	各県1名	徳島	徳島	
4 人権確立をめざす地域の教育力	A	人権確立をめざす地域の教育力をどのように創造しているか	愛媛 香川 徳島	各県1名	徳島	徳島	
	B		高知 愛媛 徳島	各県1名	徳島	徳島	
	C		香川 高知 徳島	各県1名	徳島	徳島	
5 大学教育	人権教育・啓発の推進と研究をどのようにすすめているか		四大人教			徳島	
6 特別部会	講演 2講		第1日目のみ			徳島	

*総括司会者 太字

11 駐車場

自家用車で参加する場合の駐車については、各自で対応してください。全体会場の「アスティとくしま」周辺には駐車場がありませんので十分ご注意ください。また、分科会場にも、駐車場はありません。できるだけ公共の交通機関のご利用をお願いします。

12 その他

(1) 大会参加資料代について

大会参加者は、一人2,000円の参加資料代を、全体会場受付または分科会場受付で納入してください。

(2) 宿泊・弁当について

宿泊・弁当を希望される方は、「宿泊・弁当」の案内状で指定する取扱所へ5月29日(金)までに、開催要項の様式により直接お申し込みください。

13 分科会討議の柱

分科会名	討 議 の 柱
1 人権確立をめざす教育の創造	(1) 一人ひとりの子どもをとりまく課題を明らかにし、すべての子どもに様々な人権問題を解決していく意欲や実践力を育てる教育（保育）をどのように創造し実践しているか。 (2) 就学前教育や子どもたちの健康を保障する取組において、すべての子どもの基礎から着実な発達を保障する教育・保育内容をどのように創造し充実しているか。 (3) 差別をなくしていくためのなかまづくりの推進など、すべての子どもがともに生き、ともに育つための教育・保育内容をどのように創造し、人権確立をめざす学校（園・所）づくりや集団づくりをすすめているか。 (4) 教職員・保育者の思いや生き方を交流し、教職員・保育者・保護者・地域・関係機関団体等が人権確立をめざしてともに取り組む教育集団づくりをどのようにすすめているか。 (5) 保、幼、小、中、高、特別支援学校、大学、教育関係機関等、相互の連携をどのようにすすめているか。
2 自主活動	(1) すべての子どもの人権問題を自分自身の問題ととらえ、その解決をめざしていくとする意欲を高めるためにどのような取組をすすめているか。 (2) 子どもをとりまく差別の現実を科学的にとらえ、課題を明らかにし、その解決に向けて主体的に活動していく子どもをどのように育てているか。 (3) いじめ・不登校等を克服し、すべての子どもが生き生きと自己実現していくなかまづくりをどのようにすすめているか。 (4) 人権尊重をめざす文化創造の学習や活動をとおして、子どもがどのように変容しているか。また差別をなくしていくとするなかまづくりをどのようにすすめているか。 (5) 子どもの自主的な活動を活性化するために、地域の教育力の組織化と教職員・保育者集団づくりをどのようにすすめているか。
3 進路保障	(1) 一人ひとりの子どもの生活やその背景をしっかりと見つめ、進路をめぐる現実的な課題を明らかにし、すべての子どもの進路を保障するためにどのように取り組んでいるか。 (2) 進路を保障する教育内容や学力とは何かを明らかにし、その教育内容の創造と実践をどのように深めているか。 (3) すべての子どもに自ら進路を切り拓いていく力をつけるため、基礎学力を保障し自尊感情を高める教育内容の創造にどのように取り組んでいるか。 (4) すべての子どもの進路保障をより確かなものにするため、学校（園・所）・行政・職業安定所・企業等の関係機関がどのように連携しているか。 (5) 厳しい社会状況の中で、子どもの就労をどのように保障しているか。
4 人権確立をめざす地域の教育力	(1) 人権尊重のまちづくりに向けてすべての人が協働し、人権文化を確立するためのネットワークをどのように構築しているか。 (2) 人権問題の解決に向けて主体的に行動できる子どもを育てるための子ども会活動をどのように育成し、実践を深めているか。

分科会名	討議の柱
4 人権確立をめざす地域の教育力	(3) まちぐるみ、地域ぐるみで人権尊重の精神に満ちた子どもを育てるために家庭・学校（園・所）・地域社会がどのように連携し、取り組んでいるか。 (4) 人権問題を解決するための取組を行政としてどのようにすすめているか。 (5) 企業における人権教育・人権啓発をどのように計画し、すすめているか。 (6) 様々な文化の掘り起こしに努め地域教材を開発し、どのように人権確立への取組に生かしているか。 (7) 識字運動からの学びを明らかにし、地域から人権文化を創造する取組にどのように生かしているか。 (8) 「人権と共生」の社会実現のため、地域住民の交流を深め、ともに学び、実践をすすめていく人権教育・人権啓発の拠点としての隣保館・教育集会所・公民館等の活動をどのようにすすめているか。 (9) 人権確立に向けた学習の機会を生涯にわたり保障し、豊かな人権教育・人権啓発を推進するために、その推進者の育成にどのように取り組んでいるか。
5 大学教育	(1) 大学における人権教育・啓発をどのように推進しているか。 (2) 人権教育の講座が、人権問題についての正しい認識と問題解決への実践力を育てているか。 (3) 大学における学力向上や進路保障にどのように取り組み、組織化を図っているか。 (4) 人権教育・啓発に関する様々な学説や新しい視点での理論構築などについて情報提供が行われているか。また、部落史の教材化や個別の人権問題の課題を明らかにするとともに、どのように問題解決に取り組んでいるか。
6 特別部会	第1講 徳島県人権教育啓発推進委員会委員 藤原スミ 第2講 阿南市人権教育・啓発講師団講師 秋田多美子

14 備考

- (1) 各県人同教事務局は、各分科会の司会者・報告者の所属・名前・連絡先を5月15日（金）までに大会事務局へ報告してください。
- (2) 報告者の原稿は、各県人同教でとりまとめ、各5部ずつと、データをメールで5月20日（水）までに大会事務局まで送付してください。
- (3) 報告にあたっての「持ち込み資料」は、無償のものに限ります。原稿提出と同時に連絡してください。
- (4) 報告にあたって機器を使用する場合は、原稿提出と同時に使用機器等を連絡してください。
- (5) 全体会場及び分科会場でのビラ・パンフレット等の配布、書籍等の展示については、5月27日（水）までに大会事務局の許可を受けてください。
なお、所定の手続きを経ないビラ・パンフレット類の配布や呼びかけ、物品販売等は一切認めません。